

森りょうじりポート。(54号)

～ 皆さんと一緒に、森も動く。～

流山市は放射能対策の一環として、放射線量測定器の貸出しや測定員の派遣等が始まりました。(要予約)

全国都市問題会議に参加(10/5 7)

全国から市長、市議会議員が集う全国都市問題会議に参加しました。(詳細はブログをご覧ください。)

従来の国主導で行われた地域づくりから、それぞれ地域の实情(人口減少、少子高齢化、地域間格差、財政問題など)に見合った街づくりが求められている今、地方自治体同士が情報を共有し、様々な解決方法を見つけていくことは大切な事です。今回は公共交通政策や交流人口がテーマであり、当市で取り組んでいる地域活性化策への反映を目指していききたいと思います。

平成24年度予算関連(市民の声)

行政では来年度予算に向けた編成作業に取り掛かっています。その際、住民代表である議員はその予算に対して“市民からの声(要望)”を伝えることは大切な責務です。ただ厳しい財政事情も踏まえると、闇雲に要望しても実現性は低く、会派や議員個人は選択と集中作業をする事も求められてきます。出来れば全てを予算化することが理想ですが、厳しい財政事情の折、皆様にもご理解をお願いする次第です。なお私自身も取捨選択をし6点を希望しました。 下記は一部を紹介

放射能から子どもを守るための健康診断事業

教育施設に続き、公民館などの耐震補強事業

おおたかの森駅・暫定西口ロータリーの改善事業

既存の市内企業の補助サポート事業(円高対策など)

ぐりーんバスの弾力的な運営(廃止路線の一部復活)

森が動く。 森りょうじり



流山市議会議員

流山市は面積(35.28 km²)の割には、駅数が多いと言われています。そのため駅頭活動も一苦労。ただ、各駅では様々な出会いがあり、楽しみながら活動しています。

活動駅: 運河・江戸川台(東・西)・初石・豊四季・おおたかの森(中央・西)・セントラルP・南流山(北)・流山・鱒ヶ崎

申し訳ございませんが、南柏と平和台駅では活動しておりません。

1976年6月12日流山生まれ(35歳)

サラリーマン家庭(父はNTT)で育つ

流山市立新川小、流山市立北部中卒業

日本大学第一高校、武蔵大学経済学部卒業

2000年4月 大成建設株式会社に入社

2003年4月 流山市議会議員に初当選(一期目)

2007年4月 千葉県議会選挙に挑戦(次点)

2007年6月 シンクタンク東京財団政策研究員(2年間)

世界や日本の地方政治・地方自治を研究

2011年4月 流山市議会議員当選(二期目)

市政史上の最高得票4,508票をいただきトップ当選

政治理念はケネディ大統領の「国が何をしてくれるかではなく、自分が国のために何ができるか」。

趣味: 政治(街頭・対話・駅頭)・読書・ノミネーション

体型: 身長159.5cm・体重56.0kg

後援会事務所: 流山市中野久木559-2

討議資料

大震災への対策 (前号の続き)

3月11日当日の教訓を生かす。

(前号に続き、9月議会の一般質問について特集)

震災当日を振り返ると、皆さんはどのようなことを思い出しますか？家族、友達、会社のことなど人それぞれです。今回の質問は、議会人としての視点から、震災当日の市内の問題点を整理し、行政が果たすべき役割の再確認と民間企業との連携強化を質しました。

大震災の後に原発事故が起こったこともあり、時間の経過とともに震災当日に感じた問題意識も当時とはだいぶ違ってきているのではないのでしょうか。例えば、情報通信の遮断や公共交通の麻痺は様々な方面に影響を及ぼしました。その際の問題意識を、官民を超えて情報を共有し今後備えていく必要があります。以下は一例

帰宅困難による児童・生徒の引渡し
情報通信の遮断による官民の連携不足
市内帰宅困難者に対する避難支援
ガソリンなどの買い求めによる交通渋滞

上記の点を見ると、警察、消防、公共交通機関(鉄道会社・バス会社)、教育機関などが関わっています。そこで、各機関にヒアリングをすると当日の問題に対する改善意識を持っていましたので、それを共有し、今後生かしていきたいと考えています。

例えば交通整理や振替え輸送に関しては情報が遮断されても、平時よりお互いの役割を決めておけば、有事の際には行動の重複を排除できます。また余力が生まれた場合、それぞれの基本的な役割の他に柔軟な行動をとることもできます。

担当部長の答弁では、情報共有の徹底、役割分担を行う会議を、行政が中心となって行っていきたいとのことで、11月より早速動き始めます。対応の速さに敬意を表するとともに、震災当日に気付いた点などがありましたら、ご意見などをお寄せ下さい。

WebSite「森りょうじ」を検索！
また Twitter・Facebook 更新中！

さあ、街づくりに参加を！

市民参加条例を考える。

「自治基本条例」をご存知ですか？実はこの条例、3年前に流山市民の皆さんが作り上げた条例です。これからの日本は“地方の時代”と言われています。と言うのも、各地域では景気や人口動態の変化(少子高齢化や過疎化)に伴う財政の悪化が見られることもあり、今後の街づくり(自治体運営)は皆さんの協力なくしては成り立たなくなってきました。その際の「街づくりのルール」を示したのが自治基本条例です。

その自治基本条例には様々な理念が掲げられておりますが、一方で「実際に街づくりにはどのように参加すればよいのか？」といった問い合わせをいただくこともしばしば。そこで具体的な参加方法や手段を明記(パブコメ・審議会・アンケートなど)したものが「市民参加条例」です。現在、当市では条例素案の段階まで出来ており、来月の議会で審議をする予定になっています。

条例を制定し、より一層、市民主体のまちづくりが進むことが期待されていますが、条例審査では以下のような点を議論していく必要もあります。(私個人の見解)

市民が政策作りに関与することで、市民の代表であり政策立案を担う議会の存在意義

現在でも声を反映させる手段はあるが実績が乏しく、条例化に伴う効果の有無

市民・行政・議会のチェック&バランス
政策に伴う財源の裏付け ...などなど

街づくりの基本方針となる自治基本条例を定めた今、同条例は必要不可欠であり、制定するからには最大限の効果があるものに仕上げていく必要があります。12月議会で採決(予定)されるまで、しっかりと審議していきたいと思っておりますので、皆さんもご関心を！(私は協議会委員であり全議論に参加します)

ボランティアスタッフ募集！
TEL&FAX.04-7155-3236
ryoji612@peach.ocn.ne.jp まで